

後援事業実施結果報告書

子発里 第06-006号

令和6年3月31日

山梨県知事 長崎幸太郎 殿

所在地：甲斐市島上条 1440-1

団体名：(福) 子育て・発達の里

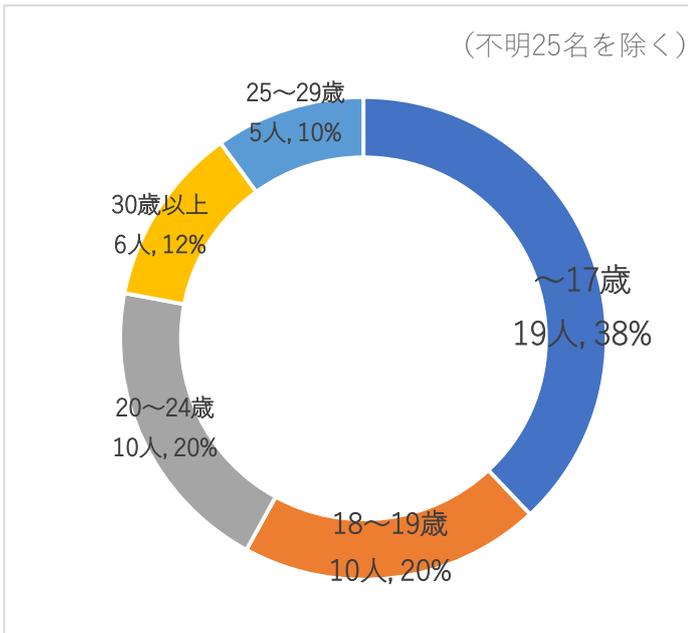
代表者：理事長 小田切則雄

TEL：055-277-3093

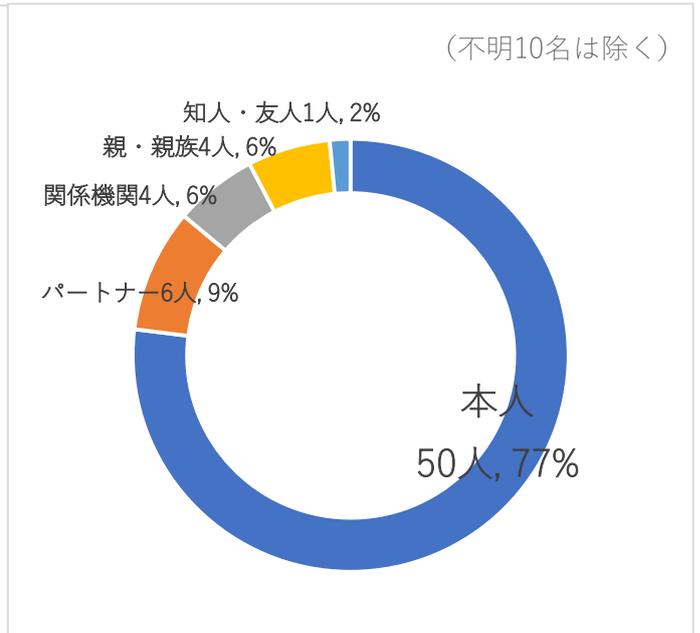
令和5年4月18日付け 子政 第277号で後援名義の承認のあった事業について、次の通り実施したので報告します。

- 1 事業名 妊娠そうっと SOS 山梨 (日本財団助成事業)
- 2 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 3 実施場所 (福) 子育て・発達の里 乳児院ひまわり 社会的養育機関エール
- 4 実施結果の概要
 - (1) 事業内容
 - ① 相談支援事業：専門相談・同行支援・妊娠確定診断代補助・事例検討会・研修会
 - ② 地域連携事業：児童相談所・学校・市町村・女性相談所・民間支援団体などケースに必要な関係機関と連絡を取り合い関係調整・情報交換を行う。
 - ③ 普及啓発活動：チラシ、カードの作成・配布と設置
 - (2) 相談者の内容
 - ① 相談件数：608件 (LINEの連続したやり取りは1カウントとした)
 - ② 相談者数：75ケース (内前年度継続ケース1ケース)
 - ③ 男女別：男11：女60 (内前年度継続ケース1ケース)：不明4
 - ④ 終結ケース数：妊娠・避妊相談34、多機関連携ケース7、出産予定10 (他項目と重複あり)、中絶予定10、その他15
 - ⑤ 進行中：6 (3/31現在)

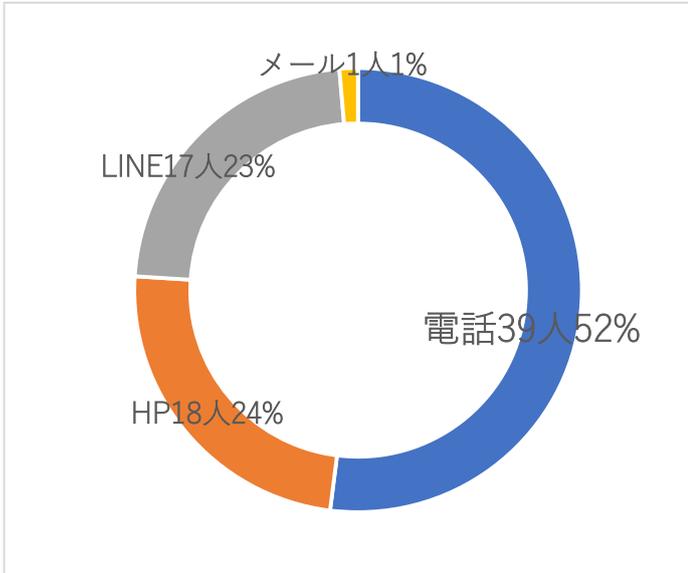
⑥ 年齢



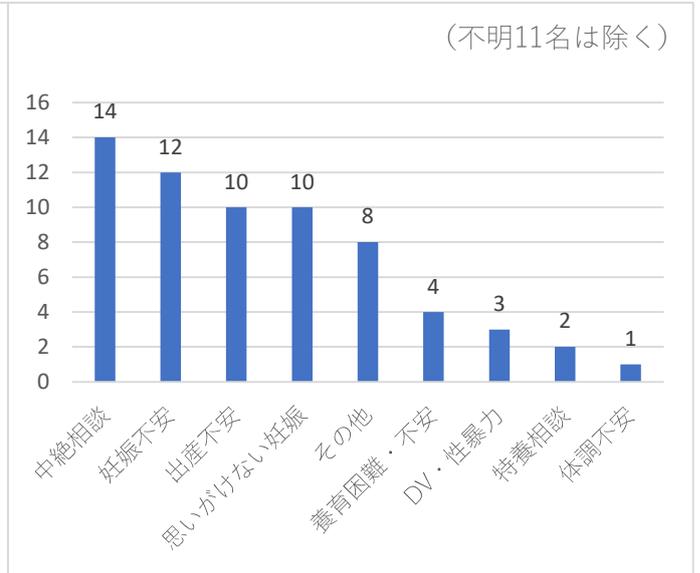
⑦ 実際に相談してきた方



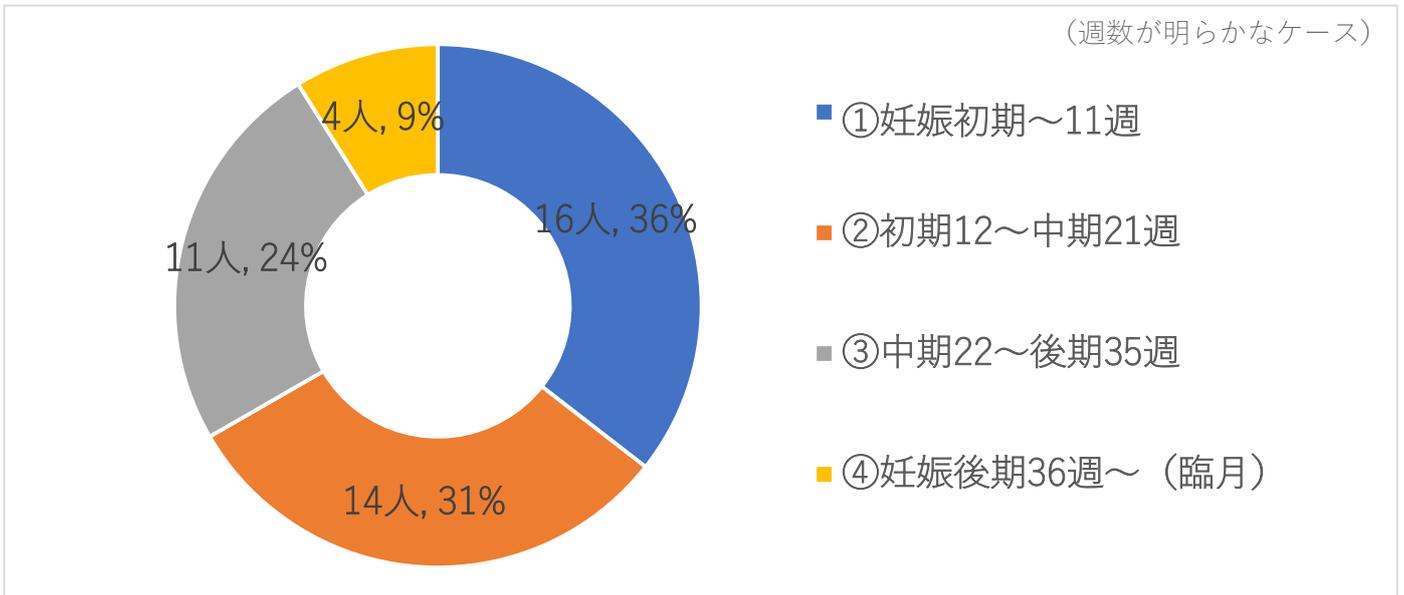
⑧ ツール



⑨ 相談内容



⑩ 初回相談時の妊娠週数



(3) 定例会議

月2回(第2、4月曜日 10:00~12:00)

受理会議、ケース会議、研修会等の開催、職員間の報告・連絡等情報共有を行った。
参加者:SV(理事長)、統括責任者、看護師、公認心理師、社会福祉士2名、SV(外部の助産師)

(4) 緊急受理会議・緊急協議の開催

緊急性のある事例については、Zoomを使いタイムリーに会議を開き方針を決めることができた。個人情報の取り扱いに注意しながら、相談員間で情報共有することができた。

(5) 研修会開催

①定例会議の中で研修会を30分~1時間行った。(新聞や本で抄読会、外部研修参加者からの報告等)

②外部研修会参加

・4月19日 さめじまボンディングクリニック主催『令和4年度 埼玉県 特別養子縁組推進事業報告会・講演会「困難を抱える妊婦の支援 ~妊婦を孤立させないために~」「要保護児童対策地域協議会~大分県の成功例から~』:2名参加

・6月24日 NPO法人こどもサポートやまなし主催『「危機にある今日の子どもたち」~私たちにできることは何か~』:2名参加

・7月7日 ぴゅあ3館合同主催「DVを経験した女性への支援を学ぶ講座」:3名参加

・7月31日/10月18日 ぴゅあ3館合同主催「DVを経験した女性への支援を学ぶ講座」実務者研修:3名参加

・8月5日/6日 一般社団法人“人間と性”教育研究協議会(性教協)主催「第42回全国夏期セミナー 鹿児島大会」:1名参加

・8月25日 さめじまボンディングクリニック視察訪問:1名参加

・10月8日 認定NPO法人ピッコラーレ主催『研修B「相談実践から支援の実際を学ぶ」』:1名参加

・11月14日/12月21日/2月8日 公益社団法人 被害者支援センターやまなし主催「令和5年度 ボランティア支援員 第15期生候補者養成講座」:1名参加

・12月18日 女性の人権サポート・くろーばー/山梨県女性相談所/山梨県立男女共同参画推進センター 共催事業『令和5年度 山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ3館合同普及啓発事業 DV問題を考える講演・報告・ディスカッション「DV被害を受けた女性と子どもへの支援」』:2名参加

・1月14日 エンパワメントアフロッキー主催『緊急集会「女性支援新法」施行、

迫る』：発言者として出席

- ・1月18日 やまなし性暴力被害者サポートセンターかいさぽ主催「デジタル性被害について考えよう」専門家研修：2名参加
- ・1月21日 社会的養育機関エール主催 「いまこそ 性と生のはなし～よりよい人生を歩むために～」：2名参加
- ・2月14日 山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ総合主催「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を学ぶ会」：3名参加
- ・2月19日 山梨県福祉保健部健康増進課主催「いのちのセーフティフォーラム2024」：1名参加
- ・3月2日 公益財団法人ジョイセフ運営 ホワイトトリボンラン 4名寄付・参加

(6) 地域連携事業

- ・女性相談所に相談した妊婦から当法人を紹介されて相談にきた方が1件あった。
- ・行政から相談や紹介があり、連携先として認知されてきている。また、相談者のカウンセリングを市町村から依頼された。相談者の了承の下、事前に情報共有、役割確認を密に面談し、その後の報告を受けることができた。
- ・相談窓口としてホームページ等で紹介して下さる市町村が3市に増加した。
- ・山梨県「困難な問題を抱える女性への支援計画（仮称）に関する検討会」の構成委員になり現場の状況を伝えられた。：検討会3回参加

(7) 広報活動

- ・「後援：山梨」が入っていることで信頼度が増し、取り扱いがスムーズとなった。また、山梨県の後援を得ていることで後援をしていただける市もあった。
- ・チラシ8,500部、カード10,000部を発行し、公官庁窓口、学校関係、警察署、妊娠検査薬があるドラッグストア、コンビニエンスストア等884件に広報活動を行った。また、高校生・大学生を対象にした関係機関の出前講座で相談窓口として紹介、カードを配布することができた。
- ・「やまなし困難な問題を抱える女性への支援計画」「第5次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」にパブリックコメントとして意見提出した。
- ・株式会社テレビ山梨1回、株式会社山梨放送1回、山梨日日新聞3回、読売新聞1回、YBSラジオ1回、計7回掲載・報道された。

5 振り返り、課題、今後の取り組み

(1) 振り返り

- ・情報、対応策を相談員間で迅速に共有し、役割分担が行えたため、臨月などの緊

急性の高いケース等について同行支援を行い、確実に次の機関へつなげることができた。また、医療に掛かることが不安な方の同行支援を4件、実際に同行まで至らなかったが、同行支援のための待機を6件行った。

・夜間（18時～23時）の相談がなかったため、法人内で協議し令和5年12月25日付で夜間対応者を日中相談対応に変更した。複数の相談員で内容を精査し確認して返信ができるようになり、相談者にとってよりよい情報を伝えられ、相談員間の共有の際の課題解消、相談員のメンタル面も負担軽減できた。

（2）課題と今後の取り組み

① 相談者の相談内容を的確に把握して対応する。（受け手のスキルアップ）

- ・早期に電話移行し情報を得ることが難しい困難ケースへの対応として、事例検証、ロールプレイ等を行い相談対応の技術の向上を図る。
- ・関係ある制度の改正（アフターピルや性的同意年齢など）の情報を更新する。

② 地域連携の強化をはかる。（市役所・学校・児童相談所等の関係機関）

- ・地域に出向き、顔のつながった関係作りを行う。特に医師会への協力を得て、医療機関との横のつながりを強める。
- ・中絶費や緊急避難所を必要としている相談者が多かったため、依頼機関等の資源・情報の詳細を確認しておく。
- ・山梨県困難な問題を抱える女性への支援計画（仮称）に関する検討会へ参加し、具体的な支援内容の記載が必要な部分を今後も確認していきたい。

③ 妊娠確定診断代・経済的な支援の課題

・妊娠したことへの不安や恐怖を感じて受診ができず、かつ受診費用の支払いが難しいケースが多かった。相談者からは中絶費・受診費用補助を希望する声が聴かれ、経済的な課題が併存するケースは少なくない。早期の受診支援を目指し、初回受診への同行支援や初回診断費用の検討をしたい。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」成立に伴い、今後県として対応を考えていくと想像するが、当法人も国の「性と健康の相談センター事業 若年妊婦等支援強化加算」等に則って困難女性を支援できる体制を整え、協働して支援を行っていきたいと考えている。

④ 効果的な広報活動を工夫し、SOSを必要とする人に届くようにする。

- ・令和5年3月17日に法人のホームページがアップされ、メールフォームを活用する相談者が18ケースだった。若年者からの相談手段の入り口として今後も利用されるように周知していきたい。

・「若年で望まない妊娠をした場合に相談する窓口」として広告掲載依頼をしたが、性教育を行っている教育関係機関から断られたことがあった。思わない妊娠で悩む女性について、社会的な認知・理解が必要であると支援を通じて感じている。